

視察報告書

報告者氏名：菅原 恵美子

委員会名：民生常任委員会

期間：令和5年11月8日（水）～10日（金）

視察都市等及び視察項目：

- ① 大阪府高槻市 「がん検診受診率向上について」
- ② 香川県高松市 「高齢者居場所づくり事業について」
「国の重層的支援体制整備事業を活用した事例及び、支援ニーズに対する包括的な支援体制づくりについて」
- ③ 福岡県福岡市 児童虐待未然防止への体制づくりについて

[所感等]

11月8日（水）

大阪府高槻市 「がん検診受診率向上について」

高槻市は、人口347,778人、がん検診受診率においては、全国の平均を上回る全国模範の自治体である。令和3年度の5がん受診率は、胃がん6.6%、肺がん10.6%、大腸がん8.2%、子宮がん24.3%、乳がん16.2%（人間ドック・職域は別）である。

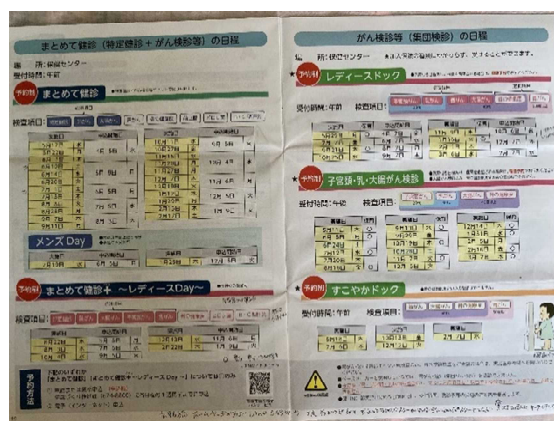
高槻市は、がん受診率向上にむけて、H29年9月より40歳から74歳の市国保加入者を対象に無料で受診できることが特徴となっている。

肺がん検診・大腸がん検診40歳以上は無料。

胃がん50歳以上・子宮頸がん20歳以上・乳がん健診30歳以上は2年に一回無料受診。

さらに、子育て世代、忙しい女性にも多くの項目をセットで受診できるように配慮され、年に14回、保育付き、レディースDAYを設定し、特定健診+肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんが必須項目として実施している。

また、受診後のフォローも重要視されており、精度管理も徹底されていた。



- ①医療機関の医師から精検受診勧奨をし、精密検査を受診できていない方には医師から直接通知。
- ②精検受診率が低い医療機関があれば医師会から注意文書を送付。
- ③偽陽性・偽陰性の見落としを防ぐために各専門医による精度管理委員会を設置し、専門医によるダブルチェックを実施、複数の医師が確認して判断。

受診勧奨の工夫としては、郵送でのコールリコールの実施。年に1度送る仕組みになっており、若い世代は、個別の受診ハガキを郵送することにより、郵送直後の受診率は上がる傾向にある。



郵送でのコールリコール

周知方法としては、広報誌、HP、LINE、SNSの投稿、JR高槻駅の歩道にポスター展示、銀行、公共での展示、ケーブルテレビ、駅前のデパートでのキャンペーンなどがある。

このようながん検診事業の取組の結果、令和3年度では、府内子宮頸がん88市中1位、肺がん88市中4位の成果が出ている。

一方で徹底された勧奨の結果、一般財源8億円、国からのがん検診の総合支援補助金500万円と95%を高槻市の予算で負担しており課題が大きい。

年々受診率が増加傾向にある中、予算が課題とはなっているが、更なる受診率向上の為、市民の皆様の方に届くようなナッジ理論の活用、受けてもらいた人に受けてもらえるような勧奨を目指している。

[所感]

横須賀市では予防できるがんとして、胃がんリスク検診への取組に力をいれ本年度より20歳・30歳の胃がんリスク検診を開始した。

また、横須賀市医師会は、中学生保護者に対するピロリ菌検査に関するアンケート調査を実施するなど配慮している。

併せて、医師会、教育委員会とも連携し、中学校でのアンケート調査を実施した後、中学2年生のお子さんにピロリ菌対策事業による検査を希望される方に対して実施。さらに2023年11月より、横須賀市が作成した「20歳・30歳の胃がんリスク検診」についての3分間のPR動画を作成し横須賀市「よこすかMOVIE」で視聴可能となり積極的に取り組んでいる。(11月1日～11月30日の毎日、1日3回ジェイコムにても放映を実施)

高槻市の特徴である無料での受診率向上を図っていることと比較すると、横須賀市においては市民健診の自己負担額が有料であるため、受診率低下の一因と考えられるが、無料クーポンの対象となる40歳の乳がん検診、20歳の子宮頸がん検診においても伸び悩んでいるのが現状だ。

さらなる受診向上に向けて、市民の皆様目に留まり、心に届くようなナッジ理論を活用した勧奨またホームページの内容の工夫や年代別、性別に合わせたSNSの活用を最大限に活用し受診率向上のための支援体制の必要性があると思った。



11月9日（木）

香川県高松市 ①「高齢者居場所づくり事業について」

高松市は人口419,894人、高齢化率は28.6%である。

高松市は、高齢化が加速する中、65歳以上の高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちになり、社会から孤立することを防ぐため、高齢者だけでなく子供たちを交えた世代交流の場所として気軽に集いあえる場所の開設を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自ら暮らしを継続できる地域包括支援ケアを目的としている。

高齢者居場所づくり事業は、平成26年から実施。目標として300か所、令和4年度は新型コロナウイルスの影響などもあり194か所が開設。

工夫として77歳の祝い金の給付を廃止し、活動する回数に応じて金額を4段階に分けて、2万円から7万円の補助をしている。（施設整備や人件費は対象外）

開催場所としては地域の集会所、コミュニティーセンター、児童館が70%を占めているが、一番多いのは、自治会単位である。

開設する基準として、

- ①一回の活動に10人以上集まることを目的とする。
- ②活動は1回あたり2時間以上（カラオケ・趣味、合唱・将棋など）
- ③介護予防メニューとして、体操を毎回の活動に取り入れる。

周知方法は、ホームページ、広報、長寿福祉課で実施している健康講座、運動講座などで、チラシの配布。

市民のメリットとしては、予約をすれば希望する地域・自治体に参加でき、人との交流の場が広がる。

成果として、活動を継続していく中、独立して市の補助を受けずに活動する団体も出ており、運営の強化につながった。

更に、65歳以上の介護保険の申請をして、認定された率と居場所活動に参加している方の介護認定を受けている率の違いは令和4年度では高松市全体で4.36%に対して、居場所活動をされている方は1.16%となっており、介護認定を受ける率が下がっている。健康維持向上に効果が出ている。

課題としては定年の延長などもあり、週に5日働いている方も多くいる為、担い手不足が深刻である。

[所感]

本市においても、公共施設、町内会などあらゆる場で様々な活動を開催しているが、比較的地域での開催ではなく交通機関を使つての開催が多いように思う。

一方で高松市においては自治会での活動が大半を占めており、交通機関を使用せず、ご近所での交流が出来き、開催回数も週に3回実施と積極的に実施している。また、活動のカリキュラムも、自由に楽しく開催出来る内容を各団体が考え、その一部に体操を取り入れることを基準にしているため、健康維持につながっていると考えられる。また、高松市として、効果を測定する指標として、主観的健康感の維持向上ということで、居場所活動を開始する前と開始した後と自分の健康が維持できるか？出来ていないか？良くなっているのか？悪くなっているのか？というアンケートも実施され90%の方が健康維持出来ていると回答している。素晴らしいと結果だと思ふ。

課題として、どの自治会も担い手不足が現状ではあるが、町内会の役員は苦手だが、趣味を活かして地域で貢献したい、今までは生活をするために働いてきたが、定年後は社会に貢献したいと考えている方は一定数いると考えられる。本市として、町内と連携し情報収集することが重要と思ふ。



香川県高松市 ②「国重層的支援体制整備事業を活用した事例及び、支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりについて」

高松市は、介護、障がい、子ども子育て、生活困窮と課題が複数分野にまたがっており、制度の狭間に陥っている分野をターゲットとして、分野間の連携・協働を強化し重層的な支援体制を整備し、困難事例をたらい回しにしない、支援が届きにくいことがないように取り組んでいる。

平成30年度より国のモデル事業として「高松型地域共生社会構築事業」を実施し、今後も取組を推進する為、重層的支援体制整備事業の令和4年度実施を目指して準備を進めている。

その中で令和5年から開設した「つながる福祉相談窓口」は受け止めた相談のうち、各事業者が持っているネットワークでは対応が難しい場合、市から委託を受けた市社会福祉協議会の職員が、地域へ出向き困りごとを抱える世帯への支援コーディネートなどを行う「まるごと福祉相談員」がいる。

生活支援コーディネーター・まるごと福祉相談員は15人で、社会福祉協議会が兼務している。

地域づくりとしては、子ども、高齢者のサークル活動、同好会、医療系の大学生は高齢者の健康チェックなど学生が企画した行事を開催、医師会との連携事業として、希望があった団体の所で講座を開催・終活セミナー、災害時の食事づくり講座などを年に1回開催している。



高松市の重層事業イメージ

[所感]

話しやすく分かりやすい身近な相談員支援として、民生委員とも連携しながら、相談に訪れることを待つのではなく自ら地域へと出向いて何に困っているのか？情報収集を行っていることが印象的でした。

相談対象者が抱える課題として病気や家族関係・家族の問題・経済的困窮などが挙げられている。本市においても、「ほっとかん」があり相談対象者が抱える課題として、病気での生活困窮者の相談が多くあるのが現状ではあるが、皆様に丁寧に対応して頂き、相談者にあった支援につなげており今後も質の確保をお願いしたいと思う。



11月10日（金）

福岡県福岡市 「児童虐待未然防止への体制づくりについて」

福岡市は人口1,633,502人、18歳未満の人口261,075人の内、児童相談件数は2685件となっている。

福岡市の一番大きな基本理念は「すべての子どもが夢を描けるまちをめざして」として子ども施策を進めている。

平成17年にこども未来局を設置。目的は、出生率の低下、少子化が急激に進行している家庭、地域を取り巻く環境も急激に変化している中、児童虐待、いじめ、不登校や非行などが増加傾向にあったためである。

令和5年4月に「福岡市子育て家庭を社会全体で支え、子ども虐待から守る条例」を施行。この条例は子育て家庭を全体で支えることが子どもを虐待から守ることにつながるという考えのもと、早期発見、早期の未然防止に取り込む条例になっている。

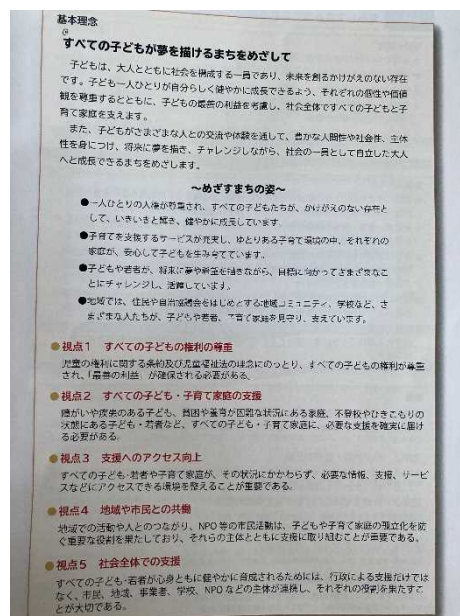
家庭や学校の問題など、相談内容が複合的に絡み合っている、窓口をこども未来局に一本化にすることにより、対応できる部署につながることができるメリットがある。また、日本財団と令和3年11月に協定を結び、福岡市、財団、民間団体の3社で協力し、5年間、5億円規模で実施している。

事業としては、保護者のケア（ペアトレーニング）、親子で宿泊しての訓練（子供の関わり方を施設の先生に習う）、ショートステイ等を実施。

対象者は、子どもが休みの日などで、子どもと一緒にいる時間が長いと思苦しいと思う保護者、区として虐待の傾向があると認めた保護者、手をあげてしまいそうな保護者に積極的に推進している。非課税世帯、ひとり親も無料である。区が危険性を判断した場合は減免になる。

手厚い支援である一方、経験の浅い職員が多くなり、人材育成が大きな課題となっていた。

また、児童相談所では令和4年度で相談件数が合計7700件中、子ども本人からの相談は138件。子どもが、より相談しやすくなる環境の整備を目指すため、児童生徒に一人一台配布されたGIGAスクール端末を利用し、子どもの相談窓口を設置した。時間帯は放課後から夜までと子どもに配慮されている。成果として、タブレットでの相談件数は3776件あり、「話を聞いてくれてありがとう」など、子どもの悩みを吐き出せる支援となっている。



[所感]

本市は、「こども家庭支援センター」を中心として、児童相談課、家庭支援課、さらには健康部地域健康課、教育委員会など関係機関と連携を取りながら、妊娠期から伴走型相談支援を実施している。

出産後から保健師の方が、保護者の困りごとや、お子さんの接し方などに目配りし、心配な方に関しては、改めて電話や訪問するなどの手厚い支援もしている。

一方で福岡市のように子どもとの関わりに不安を感じている保護者が希望すれば、無料で里親やショートステイ等につなげていくような支援は現時点ではない。

更に、子どもの相談窓口も子どもに考慮し相談できる放課後から夜まで実施しているが、人手不足もあり全体的に課題にある事業だと思う。

また、児童虐待、いじめ、非行の状況にある家庭を支援するにあたっては、その部分だけを表面的に捉えるのではなく、その背景にある、経済状況や保護者側の複雑な要素も理解し丁寧に支援していくことが重要と考える。

